

1. 件名：設置変更許可申請等に係る審査への対応状況について

2. 日時：令和3年1月6日 15時15分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

山形緊急事態対策監

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官（実用炉審査担当）

中国電力株式会社

代表取締役 社長執行役員 清水 稀茂

5. 要旨

○原子力規制庁から、中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）に対し、これまで島根原子力発電所2号炉の審査を行ってきた感想として、担当者が不十分な説明をしたとき上司がその場で補足・訂正しないこと、他社で生じたように部門間の情報共有が不十分になってはいないかと懸念を感じていることから、しかるべき者が全体を取り仕切ることで、書類の品質をしっかりと確保して欲しい旨、伝えた。

○中国電力から、趣旨について承ったので、しっかりと準備したい旨、回答があった。

○なお、本面談については、事業者からの挨拶の機会を捉え、対面で実施した。

6. 提出資料：

なし

以上